

平成 17 年度「河川水辺の国勢調査」結果の概要（ダイジェスト版）

1. 調査実施状況

全国の一級水系 108 水系（122 河川）と二級水系 21 水系（21 河川）及び管理中の 96 ダムにおいて生物調査を実施。

河川水辺の国勢調査では、全国の一級水系及び主な二級水系の河川並びに国土交通省・水資源機構の管理ダムを対象に、「魚介類」、「底生動物」、「植物」、「鳥類」、「両生類・爬虫類・哺乳類」、「陸上昆虫類等」、「動植物プランクトン（ダムのみ）」の各項目の生物調査を概ね 5 年間で 1 巡するように実施しており、平成 17 年度調査は、第 3 巡目の最終年にあたります。

今回発表する資料は、平成 17 年度に実施した一級水系 108 水系（122 河川）及び二級水系 21 水系（21 河川）並びに管理中の 96 ダムにおける生物調査結果をとりまとめたものです。

今回とりまとめの対象とした調査項目ごとの河川及びダム数は表 1 のとおりです。

表 1 平成 17 年度調査実施河川及びダム数

調査項目		魚介類	底生動物	植物	鳥類	両生類 爬虫類 哺乳類	陸上 昆虫 類等	動植物 プラン クトン	合計
河川	一級水系数	27	28	30	20	20	20		108
	(河川数)	(29)	(28)	(32)	(23)	(20)	(25)		(122)
	二級水系数	21	—	—	—	—	—		21
	(河川数)	(21)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)		(21)
	合計	48	28	30	20	20	20		129
	(河川数)	(50)	(28)	(32)	(23)	(20)	(25)		(143)
ダム	ダム数	7	27	13	15	23	18	29	96

※複数の項目について調査を実施した水系（河川）、ダムがあるため、各項目ごとの水系（河川）数、ダム数の和と合計は一致しません。

※今回のとりまとめ対象には、一部、平成 16 年度に実施された河川、ダムも含まれます。

2. 生物の確認種数の状況

「日本産野生生物目録」等掲載種^{注)}の約7割の魚類、約6割の両生類を確認。

河川、ダムという限られた空間に多様な生物が生息。

今回の調査で確認された種数は表2のとおりです。

河川とダムで、「日本産野生生物目録」等掲載種のうち、淡水魚・汽水魚で69%、両生類で64%、鳥類で50%の種がそれぞれ確認されています。河川、ダムという限られた空間でありながら、多様な生物の生息・生育の場となっていることが分かります。

表2 平成17年度調査における確認種数

	調査項目	確認種数①	「日本産野生生物目録」等掲載種数② ^{注)}	確認率 ①／②
河川・ダム	魚類（淡水魚・汽水魚）	137(267)	200	69%
	エビ・カニ・貝類	167	—	—
	底生動物	980	—	—
	植物	3,166	8,118	39%
	鳥類	283	568	50%
	両生類	38	59	64%
	爬虫類	34	87	39%
	哺乳類	71	188	38%
	陸上昆虫類等	8,947	31,280	29%
	植物プランクトン	438	—	—
	動物プランクトン	179	—	—

注)

- ・植物と鳥類を除く各調査項目は、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状（環境庁編, 1993・1995）」の種数を掲載しています。
- ・植物は、「植物目録」（環境庁, 1987）の維管束植物の種数を掲載しています。
- ・鳥類は、「日本鳥類目録改訂第6版」（日本鳥学会, 2000）の種数（うち外来種26種）を掲載しています。
- ・魚類の200種は淡水魚・汽水魚が対象です。確認種数①には「日本産野生生物目録」に掲載されている淡水魚・汽水魚の中で、確認された種数を示し、括弧内には海水魚を含む全確認種数を示します。
- ・エビ・カニ・貝類、底生動物及び動植物プランクトンは、「日本産野生生物目録」に掲載されていない分類群があるため、種数の比較は行っていません。

3. 絶滅危惧種の確認状況

絶滅危惧 IA、IB、II 類指定種を 254 種確認。今後も河川水辺の国勢調査による継続的な生息・生育状況の把握が必要。

今回の調査の確認種のうち、環境省編「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブック」及び環境省編「レッドリスト」（以下 RDB とする）において絶滅危惧 IA 類、IB 類、II 類に指定されている種の確認状況を表 3 に示しました。

今回の調査では、アユモドキ、ニッポンバラタナゴ（魚類）、ヒシモドキ、キタミソウ（植物）、クロツラヘラサギ、コシャクシギ（鳥類）など 254 種が確認されました。これら絶滅危惧種の生息・生育状況の把握をするためにも、今後も河川水辺の国勢調査により継続的に調査を続けていくことが必要です。



ニッポンバラタナゴ



クロツラヘラサギ



キタミソウ

表 3 絶滅危惧 IA、IB、II 類指定種の確認種数

調査項目	RDB			合計
	絶滅危惧 IA 類	絶滅危惧 IB 類	絶滅危惧 II 類	
魚類	5 (1)	12 (11)	14 (14)	31 (26)
エビ・カニ・貝類	0 (1)		4 (2)	4 (3)
底生動物	2 (3)		8 (4)	10 (7)
植物	10 (1)	46 (18)	90 (59)	146 (78)
鳥類	1 (1)	13 (8)	16 (17)	30 (26)
両生類	0 (0)	4 (0)	3 (1)	7 (1)
爬虫類	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)
哺乳類	0 (0)	2 (0)	4 (4)	6 (4)
陸上昆虫類等	8 (8)		14 (17)	22 (25)
合計	101 (49)		153 (115)	254 (164)

凡例)

絶滅危惧 IA 類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種

絶滅危惧 IB 類：IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種

（注：エビ・カニ・貝類、底生動物、陸上昆虫類等では IA 類と IB 類を併せて「絶滅危惧 I 類：絶滅の危機に瀕している種」としている。）

絶滅危惧 II 類：絶滅の危険が増大している種。

()内の数値は平成 16 年度調査結果によるもの。

エビ・カニ・貝類、鳥類、両生類、爬虫類については、平成 16 年度調査結果は環境省編「日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック」掲載種、平成 17 年度調査結果は環境省編「レッドリスト」(2006 年 12 月)掲載種。

エビ・カニ・貝類と底生動物、底生動物と陸上昆虫類等で重複があるため、各調査項目の確認種数の和と合計欄の数字は一致していません。

◆絶滅危惧 IA、IB 類指定種の確認状況

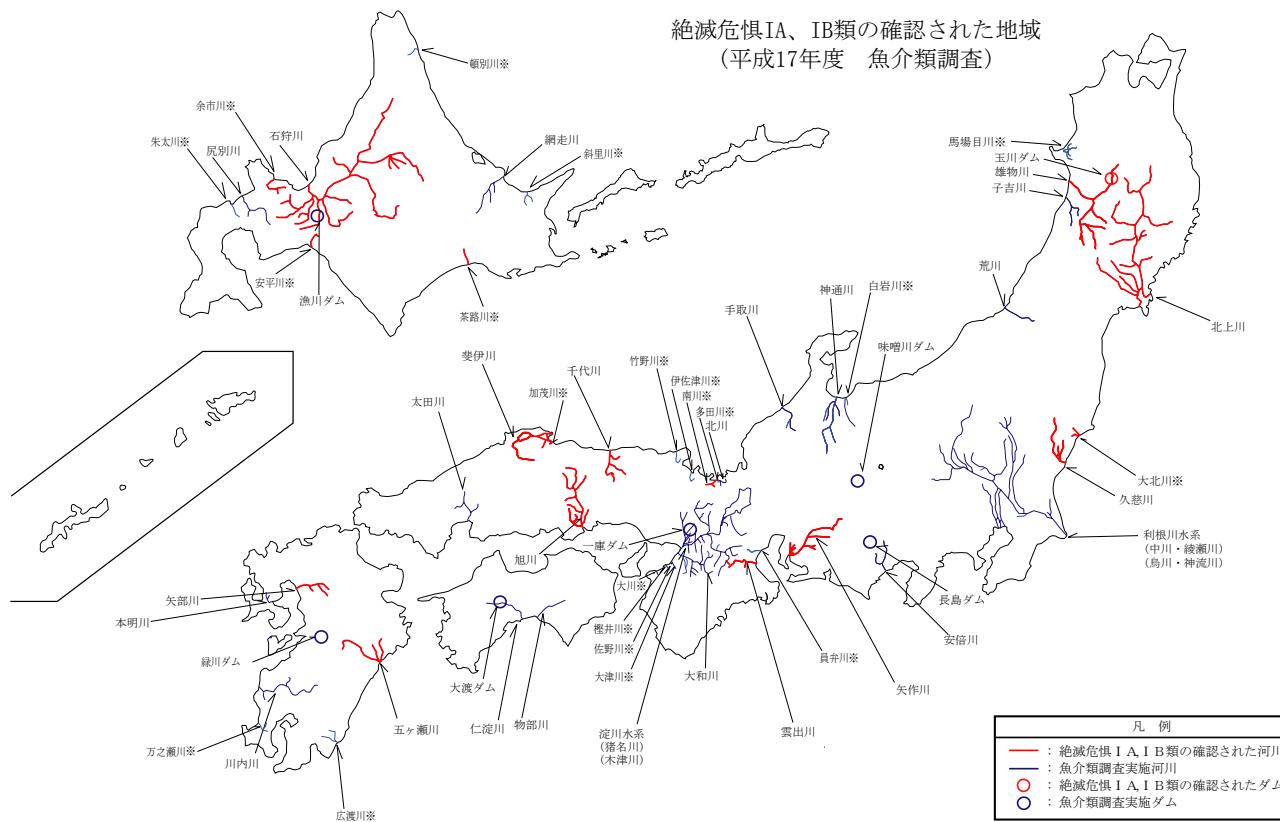
絶滅危惧 IA、IB 類に指定されているニッポンバラタナゴやアユモドキ等の魚類 17 種を確認。

表 4 絶滅危惧 IA、IB 類の魚類の確認河川数（対象：50 河川、7 ダム）

区分	種類	今回調査
絶滅危惧 IA 類	ニッポンバラタナゴ	1 河川(矢部川)
	スイゲンゼニタナゴ	1 河川(旭川)
	アユモドキ	1 河川(旭川)
	アリアケシラウオ	1 河川(矢部川)
	イバラトミヨ雄物型	1 河川(雄物川)、1 ダム(玉川ダム)
絶滅危惧 IB 類	イチモンジタナゴ	2 河川(余市川、旭川)
	ゼニタナゴ	1 河川(雄物川)
	スジシマドジョウ小型種山陽型	1 河川(旭川)
	スジシマドジョウ小型種東海型	1 河川(矢作川)
	スジシマドジョウ小型種点小型	3 河川(千代川、斐伊川、加茂川)
	ホトケドジョウ	3 河川(久慈川、大北川、矢作川)
	ナガレホトケドジョウ	1 河川(南川)
	イトウ	1 河川(石狩川)
	タビラクチ	1 河川(矢部川)
	エドハゼ	1 河川(雲出川)
	チクゼンハゼ	3 河川(北上川、雲出川、五ヶ瀬川)
	クボハゼ	2 河川(雲出川、五ヶ瀬川)

魚類に注目し、特に絶滅の危険性が高いと考えられる RDB の絶滅危惧 IA、IB 類の種を対象として確認状況を整理しました。

これらの種は、生息地の改変などの影響を受けやすいと考えられるため、今後とも引き続き河川水辺の国勢調査により継続的に調査をしていく必要があると考えられます。



4. 外来種の確認状況

多くの外来種を河川とダムで確認。今後も生息・生育状況の把握が必要。

外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育する種のことです。外来種は侵入先の在来種を捕食、競争、病害などによって減少させたり、在来種と交雑したりすることにより、在来種の絶滅の可能性を高めるなどの問題を引き起こすことが、これまで多くの事例から明らかにされています。そのため、生物多様性を保全する上で最も大きな脅威の一つとして認識されています。

表5に、河川とダムの確認種数と外来種確認種数を示しました。外来種の占める割合が高かった調査項目は、植物と哺乳類でした。

表5 平成17年度調査における外来種の確認種数

調査項目	平成17年度		平成16年度	
	外来種確認種数	現地確認種数	外来種確認種数	現地確認種数
魚類	11	267	16	247
エビ・カニ・貝類	13	167	15	166
底生動物	18	980	24	1,011
植物	496	3,166	385	2,994
鳥類	15	283	15	285
両生類	3	38	1	26
爬虫類	3	34	1	15
哺乳類	10	71	9	65
陸上昆虫類等	83	8,947	111	10,555

注1) 外来種とは、ある地域に人為的に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生育することとなる種を指します。国内の種であっても、本来分布しない地域に他の地域から持ち込まれた場合は外来種(国内外来種)となります。ただし、ここでは海外から入ってきた種(国外外来種)に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを「外来種」として扱っています。

注2) H16年度の調査結果は、調査対象河川・ダムが異なるため、あくまでも目安です。